

総務委員会
活動報告
(要旨)

調査テーマ
「自治体DXの推進」

デジタル技術を活用して、仕事の進め方を効率化・高度化することにより、市民生活の質と利便性の向上を図ることを目的とする自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進は、半田市においても急務の課題となっています。自治体DXの推進にあたり、市民の皆さんが24時間365日どこにいても申請できる「行政手続きのオンライン化」を中心に調査研究しました。

デジタル化による市民サービスの向上に当たっては、市民の行政手続きに係る負担を最小化し、サービスを向上するという目的に向けて市長のリーダーシップのもと、自治体DXの推進に向け、全庁的に取組むことが重要です。そのうえで次の4点について提言

1. 自治体DXの推進に向けた組織体制の構築とデジタル基盤の整備を進めること
職員の資質向上、デジタル環境の整備、セキュリティ対策、情報リテラシーの向上、安定的で継続的な財源確保等、デジタル課を中心としたすべての部署において、継続して取り組むとともに、必要に応じた民間人材の活用も検討すること。
2. 市民サービスの利便性向上を推進すること
マイナンバーカードの普及・活用、行政手続きや支払いのオンライン化を進め、利用者がより利便性を実感できる行政サービスの実現を目指すこと。また、速やかにオンライン化できない行政手続きについては、デジタル化により窓口における市民の負担を最小化できるように対応すること。
3. オンライン申請手続きを簡易にできる仕組みを構築すること

行政手続きのオンライン化は、紙を前提とした手続きを単にオンライン化するれば良いのではなく、市民にとってより使いやすいすることが必要です。そのため、利用者の視点で、LINEを始めとしたスマートフォン利用者にとって使いやすい最適なサービスを取捨選択し、全体をデザインすること。
4. 誰一人取り残さないデジタルデバイス(情報格差)対策を継続的に実施すること
情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じるデジタルデバイス(情報格差)の解消に向けた取組みが必要です。誰一人取り残さないサポート体制の構築のため、市が実施するスマートフォン教室のほか、地域の様々な企業・団体・学生等と連携して身近な場所安心して支援を受けられるようにすること。

文教厚生委員会
活動報告
(要旨)

「今後の部活動のあり方」

国は令和2年に、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」についてガイドラインを示しました。令和5年度から休日の部活動を段階的に地域へ移行し、地域の人材が担うとし原則休日の部活動には教師が従事しないとの内容です。※国は部活動の地域移行を令和5年度から「3年間で達成」から「可能な限り早期の実現を目指す」と委員会報告後(12月27日)にガイドラインを改定しました。そこで、当委員会では、市内の総合型地域スポーツクラブ(以下スポーツクラブ)、日本福祉大学との意見交換や、春日井市、豊田市、岐阜県羽島市、茨城県つくば市、静岡県焼津市の先進的な取組みを視察し、加えてスポーツ庁担当課長他職員との意見交換を行いました。以下、半田市として今後の部活動のあり方について委員会

で議論をし、市に対し提言した内容です。
一、部活動の地域移行の受け皿として、市内5か所のスポーツクラブが適切と考えますが、組織の規模や運営方法に格差があります。それを是正するため、令和5年度には、組織力強化を担う専任のコーディネーターを配置し、法人格の取得を早急に目指すこと。
また、各スポーツクラブが持続可能な組織となるよう一定の受益者負担も求めることや、大学、高校などの連携、さらに、企業・事業者がスポーツクラブ事業への参入も視野に入れて考えていくこと。
一、指導者の人材確保は、日本福祉大学に委託している、指導者等派遣委託事業の拡充やスポーツアシスタント登録制度を有効活用し、スポーツクラブの人材確保に努めること。また、今後、市内で活躍する文化活動団体の指導者登録を拡大し、人材バンクとして、組織拡充を検討すること。
一、地域移行のスケジュールについて、成岩地区は、令和5年度に試行的にスタートし、令和7年度には全中学校区で土日の部活動の地域移行が完了されるよう、早急に計画を立て推進すること。
一、部活動地域移行の市及び教育委員会の役割として、生徒児童を始め、保護者や地域に混乱が生じないように、市としての方針や移行方法を丁寧に説明すること。また、放課後の学校施設や公共施設の有効利用は、地域クラブ活動を行おうとする民間事業者やNPO等に学校施設の利用を可能にするなどルールを決めて、これまでの利用者にも弊害の無いよう調整をすること。最後に主役となる生徒のスポーツ、文化活動が継続的に行うことができるよう努めること。